

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第2区分  
 【発行日】令和7年2月28日(2025.2.28)

【国際公開番号】WO2023/248804  
 【出願番号】特願2024-528771(P2024-528771)

【国際特許分類】  
 H05K 1/02(2006.01)

【FI】

H05K 1/02 B  
 H05K 1/02 Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月20日(2024.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

20

【請求項1】

第1主面および第2主面を有する伸縮可能な伸縮性基板と、  
 前記伸縮性基板上に設けられた電子部品と  
 を備え、

前記第1主面は、第1領域と第2領域を含み、

前記伸縮性基板は、前記第1主面が内側となるように、折り返されており、

前記電子部品は、前記第1主面に配置され、

前記伸縮性基板は、前記第1領域側に位置する第1端縁部と、前記第2領域側に位置する第2端縁部とを有し、前記第1端縁部の少なくとも一部と前記第2端縁部の少なくとも一部とが接続されており、

30

前記伸縮性基板の折返し状態で、前記第1端縁部と前記第2端縁部の接続箇所における前記伸縮性基板間の距離が、前記電子部品の配置箇所における前記伸縮性基板間の距離よりも小さい、伸縮性デバイス。

【請求項2】

前記伸縮性基板は、前記第1領域と前記第2領域が対向するように、折り返されており、前記電子部品は、前記第1領域と前記第2領域の少なくとも一方に配置される、請求項1に記載の伸縮性デバイス。

【請求項3】

前記電子部品は、複数存在し、

前記複数の電子部品は、前記第1領域と前記第2領域の少なくとも一方に配置される、  
 請求項2に記載の伸縮性デバイス。

40

【請求項4】

前記伸縮性基板は、伸縮可能な伸縮性基材と、前記伸縮性基材に設けられた伸縮可能な伸縮性配線とを有し、

前記伸縮性配線は、前記第1領域側に設けられた第1配線部と、前記第2領域側に設けられた第2配線部とを有し、

前記第1配線部と前記第2配線部は、電氣的に接続されている、請求項1に記載の伸縮性デバイス。

【請求項5】

さらに、前記第1領域および前記第2領域に接触する弾性部材を有する、請求項1に記

50

載の伸縮性デバイス。

【請求項 6】

前記電子部品は、複数存在し、

前記複数の電子部品は、第 1 電子部品と第 2 電子部品とを含み、

前記第 1 電子部品は、前記第 1 領域に配置され、前記第 2 電子部品は、前記第 2 領域に配置される、請求項 1 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 7】

前記第 1 電子部品は、体表接近型の電子部品であり、

前記第 2 電子部品は、体表離隔型の電子部品である、請求項 6 に記載の伸縮性デバイス

10

【請求項 8】

前記第 1 電子部品と前記第 2 電子部品は、前記第 1 領域に直交する方向において、重ならない、請求項 6 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 9】

前記第 1 電子部品の厚さと前記第 2 電子部品の厚さの合計は、前記第 1 領域と前記第 2 領域の間の最長距離よりも大きい、請求項 6 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 10】

前記第 1 電子部品と前記第 2 電子部品は、前記第 1 領域に平行な方向において、重なる、請求項 6 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 11】

20

前記電子部品は、複数存在し、

前記複数の電子部品は、前記第 1 領域と前記第 2 領域の両方に配置され、

前記第 2 主面は、第 1 領域と反対側の第 3 領域を有し、前記第 3 領域は、体表に接触され得る体表領域を有し、

前記第 1 領域および前記第 2 領域に設置される前記複数の電子部品の設置面の面積の合計は、前記体表領域の面積よりも大きい、請求項 1 に記載の伸縮性デバイス。

【請求項 12】

前記第 1 端縁部と前記第 2 端縁部とが接続部材を介して接続される、請求項 1 に記載の伸縮性デバイス。

30

40

50